

## 架蔵写本『鎌倉大草紙』紹介と翻刻（一）

田 口 寛

### はじめに

本稿は、『書肆つづらや新収古書目録』第一号（一〇一〇・一）に「28 鎌倉大草紙 一冊」等と記載され、現在は稿者田口の所蔵となっている写本『鎌倉大草紙』の紹介と翻刻とを行ふものである。

室町期東国の大治乱を記した軍記『鎌倉大草紙』の刊行本文は、よく知られている『群書類従』『史籍集覽』各叢書所叢本のほか、国立公文書館蔵四冊本を翻刻した『新編埼玉県史 資料編』中世4記録2（一九八六・三）や、近年では國學院大學図書館蔵本を翻刻した堀越祐一氏「國學院大學図書館蔵『鎌倉大草紙』について」上・下（二〇〇九・三、一〇・三）『國學院大學校史・學術資産研究』一、同二といった、特異な系統に分類されるものも行われている。それでも、決して恵まれた刊行状況にあるとはいえば、旧來の『群書類従』所叢本がいまだに最も通行し

ているのが実状であろう。

その一方で稿者は、これまで『鎌倉大草紙』伝本の調査と分類を試み、折々に報告してきた<sup>〔1〕</sup>。その成果によれば、架蔵写本の本文は、東京国立博物館蔵本に代表される「東博本系統」（稿者の分類・呼称）とも関係する、岡山大学附属図書館池田家文庫蔵池田可軒本（210・4／8）・東京大学総合図書館（南葵文庫）蔵坂田本（G24／818）・北海学園大学附属図書館北駕文庫蔵本と同様の特徴が見られる<sup>〔2〕</sup>。これらの本文は、『群書類従』所叢本も属する所謂「二巻本系統」（稿者の分類・呼称する「彰考館本系統」）のものだが、当該系統においては比較的後出と判断され、部分においては『群書類従』所叢本よりも下位にある。したがって、この度の紹介・翻刻は、架蔵写本を諸伝本中の最善本と主張するものなどではなくない。ただ、『群書類従』所叢本を相対化していく作業は試みられるべきと考えるものである。

## 一 架藏写本『鎌倉大草紙』書誌事項

前掲『書肆つづらや新収古書目録』にも若干の記載があるが、改めて架藏写本の書誌事項を報告しておきたい。

卷冊・一冊 外題・「鎌倉大艸紙」朱點書入 全 (表紙左に直書) 内題・「鎌倉大艸紙」(巻首) 裝訂・袋綴 尺法・縦三・九糸×横約一六・七糸 表紙・浅葱色無地 見返し・本文共紙

料紙・楮紙 紙数・全六八(前遊紙)、後なし 丁 一面行數・一 用字・漢字平仮名交じり 字高・約二〇・〇糸 (一)書き

形式部分の「一」を省く 書入・(後述「備考」参照) 藏書印・二才右上(巻首題上方)に「節有/一字」(朱、陽刻、方形、

縦一・二糸×横二・二糸) 奥書・識語・六八ウ左に「天保五年

甲午正月下旬一読過訖」(一八三四年) 備考・

一六ウ上部余白に、写本を直角に回転して記した、本文と同筆と見られる墨書きの注記として、「○恒足カ曰上田上野介松山城主ト云フ不審武州比企郡松山ハ/上杉代々城也北条氏康武田信玄力タラヒ兩旗上杉憲ヨハシタケルセ」とあり、この注記の本文は以下、

装訂時の天の裁断による欠文がある可能性がある(四四ウ~四五オ)にある、「康富日記」を引用した注記も同様。「恒足」という人物が特定できれば、識語の時期から大きくなっているであろう書写年代の上限を推定する鍵ともなると思われるが、未詳。「恒足」は再解説の余地もある。

一、原本の改行はスラッシュにて示し、改丁・改面は末尾に

書写年代の上限を推定する鍵ともなると思われるが、未詳。「恒足」は再解説の余地もある。

このほか、本文とは別筆の書入として、一(前遊紙)ウ右に墨書きにて、「尾崎雅嘉群書一覽雜史類曰鎌倉大草紙写一巻本/卷首に真字序あり序中の文に云本朝称記録者 不為不多、就中此記者、尊氏末記之遺書、而関東大家之旧記也、」とあり、識語とも同筆と見られる。また、これらと同筆(本文とは別筆)にて、

『本朝通紀』『東国戰記』等の諸文献を引用する、墨書きまたは朱書きの注記がある(貼紙も、朱書きのものが六六ウに一点)。朱書きの注記や朱訂・朱点については、本文とは別筆のもの以外に、同筆と見られるものもあり、俄には判別し難い。地に墨書きの小口題として、「鎌倉大草紙 全」とある。

## 二 架藏写本『鎌倉大草紙』翻刻

### 【翻刻凡例】

一、本文は、架藏写本『鎌倉大草紙』の翻刻である(未完)。

一、用字は通行の字体を用いたが、異体字をそのまま再現した部分もある。誤字と思しきものも可能な限りそのまま翻刻したが、一々に断らなかつた。濁点の有無も原本のままである。外字・難字は◆記号にて表した。「より」等の合字は、これも断りなく開いた。

一、原本の改行はスラッシュにて示し、改丁・改面は末尾に(2オ)の形式にて示した。

一、原本は一つ書き形式において、「一」の字を次行以下より一

段高くして書き始めているが、翻刻においてはその書式を再現しなかつた。

一、書入は、本文とは別筆と見られるものは、翻刻に反映しなかつた。

一、原本の欠脱と思われる部分には亀甲括弧〔〕を入れ、括弧内を架蔵の『群書類從』版本にて補つた。ただしその際には他の同系（影考館本系）本文も参照し、補入は最小限度に留めた。

一、適宜、括弧〔〕にて注記を施した。

### 【翻刻本文】

鎌倉大師寺

〔一〕永和五年己未三月三日改元康暦に移る時に美濃國土岐大膳ノ／大夫を島田か讒言にて御退治あり又国々の御勢を召さるゝ／間関東よりは此時の管領上杉憲春の舍兄憲方入道道合／を大将にして五百余騎御旗を給り出勢す此時京都の鬪闘に付て内々進めし人有けるにや鎌倉殿思召立事あり（己に憲春に御評定あり）上杉／憲春大に驚きいさめ奉るといへとも御承引なし思し召／定められたる御返答を承り上杉諫め兼て我館山の内へ帰りて内室を近付ケ思ひ立事あり尼になりて給り／てんやとのたまへは女房けしからぬ所望かなと打案しける／我男ながら賢者第一の人やあしさまの事ありともいかて（2才）背へきと思ひ安き御望に候とて則髪を剪て衣を仕立な／としけるを見て憲春打笑み無体の所望申

つる也後に／思召合給へと立給ひし氏満公江御謀反牙間敷由を再三／自筆に書置持仏堂へ入て則腹切給ひける法名道珍と／号す鎌倉殿大に驚き給ひ忽に京都の御望をやめられ／御後悔有て同卯月晦日に三島迄打立ける土岐安房入道／道合に官領を被仰付是は去月十日に発足しけるが三島に／帰留有て領状を申上ける也扱京都には美濃國の土岐ノも没落して公方の思召まゝに成行又関東氏満御／逆心あり上杉申止めむために自害のよし風説ありし／程にかくて叶ふましと也鎌倉氏満公京都に対し申（2ウ）野心を不存由自筆の告文を書て瑞泉寺の古天和尚を／使僧として京都へ進せらるゝ此和尚夢窓国師の末／弟子にて京公方御崇敬の僧也和尚の申されやう去事／なれば京公方御納得ありて同五月一日公方自筆一て返事／に子細なきよし被仰下間関東諸家案堵の思ひなしける／同日京都にて斯波治部少輔義将に管領職を被仰付と云々／

一 康暦二年庚申五月五日下野住人小山左馬助義政吉野宮／方と号し逆心しけれは宇都宮基綱大将として小山退／治に向て葛原といふ所にて及合戦同十六日宇都宮打／負忽に討死しけり小山は関東の御下知を背て刺陳謝の／言上もなし謀反の最也とて鎌倉殿より御退治あるへし（3才）但京都の御加勢を頼不申は後難如何有へき由上杉道合申に／より梶原美作守道景御使と也康暦三年辛酉上洛則／白旗一揆御加勢合力を申請て帰国同三年（月廿四日改元／永徳と改六月十五日鎌倉右兵衛督氏満小山義政を御退治に／関東十二ヶ国の軍勢を引率して御発向先手の大将上杉／安房守入道

道合同中務禪助木戸將監範季等也武衛は武州／府中高安寺に御陳  
座御先手は上杉憲方為大将小山へ馳／向ひ責寄ける小山不叶して  
九月十九日降参可仕よし申入／ける御免あるべきよし被仰下然共  
小山如何思ひけん府／中の御陳に不參空敷年募也／

明年二月又木戸將監範季上杉中務禪助を大将として（3ウ）十二  
ヶ國の御勢発向して小山か鷲の城を被攻同十六日上州／武州の白  
旗一揆は大将の下知を不得鷲の城の外郭を／責破り打て入らんと  
すといへ共城に籠る軍兵爰を先途と／防戦ひける間白旗一揆に手  
負死する者数多ありて悉く／打負大半帰国しける十一月七日先手  
の人々是ニもひります／堀を埋させんと埋草を寄て責といへとも  
城防戦強手／負死人數しらず然といへ共城中助の兵なし丘糧尽け  
る／間同八日小山義政方より禪僧を使として愚息若犬丸ニ／家を  
渡し隠居可仕候間若犬丸を御免被下小山を相続仕候／様と降を請  
ひける間布施入道得況を御使として御免／許有り同九日鷲の城を  
両大将に渡し白昼に三百余人（4オ）にて祇園の城へ入移る初又  
祇園の城新堀岩っぽ宿城等の／門戸を開て味方の人々も出入りあり  
同十二日義政出家して／大衣の姿と也法名永賢と号す梶原美作守  
道景三浦／二郎左衛門両人を檢使に被遣永賢に上杉対面す若犬丸  
出仕／小山同名三人同心して參る御太刀御馬を進上申然といへと  
も／如何心に不叶事有けるにや永賢入道大若丸明ル三月廿三日祇  
園／を自焼して糟尾奥に城を構へて楯籠る同廿九日木戸上杉／白  
旗一揆發向す白旗一揆先日の恥をすゝかんとて先す／一番かゝり

長野城を攻落して悉く放火す同十一日寺／崖の城を攻落す四月十  
三日終に打負小山入道永賢自害／して失にけり則首を取同十五日  
御陣へ進上す五月朔日（4ウ）武衛は自村岡鎌倉へ御帰大日堂へ  
御座し十二月廿日に／御所へ御入有けるこそ目出たけれ／

一 至徳二年乙丑三月新田相州隱謀の企又上州武州を／催さるゝ  
梶原美作守代官使一人召取新田の安養院別／当并寺僧一人をは岩  
松治部少輔入道法松搦進ける／

至徳三年五月七日小山若犬丸打て出祇園の城にたて／籠り近き郷  
を押領す当國の守護人木戸修理亮不日／に押寄ふかゑ山に陣を取  
若犬丸逆寄に攻來合戦して／木戸忽打負足利庄へ引退ける間鎌倉  
殿七月一日御発向／古河城に御座同十二日若犬丸没落し行方をし  
らす方々／御尋ありといへとも國中通解して何方に有之ともされ  
す（5オ）十二月に鎌倉へ御帰陳也／

一 嘉慶元年丁卯五月十三日古河住人野田右馬助囚人壱／人搊進  
す此男白状申けるは小田讚岐入道父子小山若犬／丸同意に野心あ  
りて若犬丸隠し置のよし申此小田入／道恵高は先年小山退治の先  
手に參り忠功の人也何の／恨ありて敵ニ同意有やらぬと疑なから  
六月十三日小田か／子二人被召預七月十九日上杉禪助大将にて常  
陸の小田の／城を被攻小田ヰ子恩／一家老信田の某等小田を落て  
／男体山に楯籠る此城高山にて力攻に難落十一月廿四日より／相  
戦といへ共勝負もなく鎌倉殿より海老名備中守為御／使御免許可  
被成候間可有出城由被仰遣ける間明ル康応元（5ウ）年五月廿二

日小田井子息孫四郎被召出ける嫡子太郎を／那須越後守に預らる  
同十七日晚天又攻寄小田家来百余人／打負腹切城中より火をかけ  
焼払て没落す／

一 明徳二年の冬山名陸奥守氏清逆心を起し南帝の勅／命と号し  
御旗を上げ一門を催し京都へ打て上りける／京公方十一月御動座  
之由飛脚到来す鎌倉殿も京都の御手合／ありて明徳三年二月四日  
佐々木近江入道宿所へ御門出有／ける処に去年十二月晦日山名氏  
清被討取天下太平に属／するよし飛脚至来す四月廿二日上杉房州  
道合依重病管／領を解し子息憲定名代に被補此年京都より陸奥／  
出羽両国を以て鎌倉の御分国たるへと被仰下は是只事（6オ）に  
あらず八幡宮の御めくみなるへして宮寺の久敷御修理／なかり  
しを御再建有ける同十一月廿日御正体仮殿へ御遷宮／あり応永元  
年十月四日道合死去今年正月京公方／御拝賀三月廿九日御落髮有  
り義持公御相続にて征夷／將軍に備り給ぬ／

一 応永三年の春の比小山若犬丸奥州へ逃下り宮方の余／党をか  
たらひ隠居たりしか奥州は関東の分国となりて／鎌倉より代官目  
代多下り隠家もなかりしかは奥州の／住人田村庄司清包を頼み  
て古新田義宗の子息新田相州／井其従弟刑部少輔をかたらひて大  
将と号し白河辺へ／打て出る間上州武州隠居たる宮方の末葉悉く  
馳集る（6ウ）此田村庄司は征夷將軍坂上田村麿陸奥守にて下向  
の時我出生の地に子孫を一人残し給ひ代々田村の庄司と号／す  
北畠殿の國司の時より宮方にて代々関東には不属／自立の志あり

しかは今度の小山にも一味同心す鎌倉殿是／を聞て則十ヶ國の軍  
兵を引卒し同二月廿八日御進発／同六月一日白川の城御下向結城  
修理大夫が館に御座大勢／下向のよしを承り新田小山田村等悉く  
退散して／行方を不知成行ける間六月十九日に白川を御立有七月  
／朔日鎌倉へ還御なり同四年正月廿四日小山若犬丸子／とも二人  
若年にてありしを会津の三浦左京大夫これ／を召とり鎌倉へ進上  
しけるを実檢の後六浦の海（7オ）に沈らるゝ／

一 応永五年十一月四日氏満四十六歳にて御逝去也去年の／夏よ  
り精進けつさいにて御読經あり逆修の御弔御勤あ／りける永安寺  
殿と号す御吊の次第剃髪正統院周応尚／掛真円覚寺周満和鎖龕西  
來院僧海和尚奠湯素文和点／茶寿福寺文昱和起龕正統院周応尚和点湯瑞  
泉寺中沢尚／扱又小祥忌には奥州の満貞公よりとり行る招香は建  
長／寺等益也若君満兼公從四位下左兵衛督御補任にて鎌／倉に備  
り給ふ御年廿一管領は上杉中務禪助承之引付頭人二階堂野州入道  
清春一方頭人長井掃部助入道（道）法禪律／奉行町野信濃守入道  
淨善越訴の奉行は二階堂山城宮内（7ウ）入道行康等也応永六年  
春より陸奥出羽両国のかた／めとして鎌倉殿御弟満貞（金也）直一  
下向稻村篠川両／所に御座此年周防の大内介義弘京都にて逆心を  
起し／及合戦是は京都にて余りに物荒き御政道ありて諸人／迷惑  
申ける氏満公政道正敷御座有ける間大内連々すゝめ／申天下を一  
はたに仰申さんと心懸しかとも永安寺殿隠／れ給ひ大内は力を落  
しけるが是非なく今度境の浜へ出／張して籠城しける京都より御

發向のよし鎌倉へ／も大内再往頼申今川貞世を以て申入けれ共若君は兼て／上杉入道かたく申いさめ十一月廿一日京都の御手合として／武州府中高安寺へ御動座夫より上州足利庄へ御發向（8オ）人数を催さるゝ處に十二月廿一日義弘討死のよし飛／脚至來同七年三月五日鎌倉へ還御是迄は足利に御／在陣也／

一 同九年壬午奥州宮方の余党伊達大膳大夫政宗法名／円教隱謀を企て篠川殿の下知に隨ひ申さす一味同／心の旗蜂起しける間同五月廿一日上杉右衛門佐入道禪秀／為大将發向す伊達兼てより赤館と言所に城をかまへ／合戦して鎌倉勢を追返し悉く討取ける然とも／近国の大勢重々馳向ひ九月五日伊達打負鎧をぬき降／参す

去程に新田殿は去ル永徳の比迄信濃国大川原といふ所に（8ウ）ふかく隠れて有けるを國中皆背申宮を初新田一門浪／合と申所に皆討死して父子只一人討もられ奥州へ／逃下り岩城の近所酒辺といふ所に隠給ひしが小山若大／丸乱より奥州にも安堵せず相州に忍ひ行箱根山の奥に／底倉といふ所有木賀彦六と言ものを頼みて隠れ給ひ／しを如何として聞出しけるにや竹の下の住人藤田と言／もの忍ひ来り応永十年四月廿五日新田相模守入道行啓／底倉の山中にて討死也子息刑部少輔は一所に御座ざり／し故相州はかり御討死也其賞として藤田に底倉／木賀を給り上杉禪助に属し安藤と改名す／

一 尊氏公之御母一位殿の御兄上杉丘庫入道憲房京四条（9オ）

は此君をかゝへそたて申七十に及まで御後見にて有ければ御吊の時より我家にかへらず僧衣を着し別上総ノ国／長柄山胎藏寺に隠居して武州の目代をは塙谷備前守に／被申付鎌倉の執事をは上杉右衛門佐氏憲<sup>一</sup>被仰付満兼の／若君光王殿御元服可被成にて二階堂駿河守為御使京都へ／御一字を被申上此節新田殿の嫡孫謀反を起し廻文を以て／便宜の軍兵を被催ければ鎌倉の侍所千葉介兼胤が生捕<sup>二</sup>として七里か浜にて討て沈ける又満兼の御弟満高御隱（10ウ）謀の企有<sup>三</sup>とて鎌倉中以<sup>四</sup>之外騒きければ若君管領山の／内館御出あり上杉安房守長基<sup>五</sup>（長基<sup>六</sup>）の左傍に「チャウキ」色々取持也満高御陳謝／ありて御無事に治りけり応永十八年六月廿九日御評定／始あり御所は童形の間御出なし今日政所<sup>七</sup>で守公神の祭／あり竜の口にて死<sup>八</sup>治杖祭あり十二月廿一日若君御元服有<sup>九</sup>て持氏と号す御弟の乙若殿も御元服にて持仲と号す日出／度事居て何の益か／あらむと述懐して同五月二日管領職を上表申されし／かはかやうの事跡々上意を奉令輕御立腹あり則収上表／畢同月十八日に故大全の子息安房守憲基管領に被補／今年何となく鎌倉中騒動して近国の兵共忍／＼に参り／ける七月廿日被仰付皆国々へ被帰其年は暮にけり（11ウ）其頃京都にて將軍家の御弟權大納言義嗣卿<sup>十</sup>は御兄当／公方を可奉失<sup>十一</sup>よしひそかに思召立事有て便宜の兵を／御催し有ける其時分佐々木六角御勘氣<sup>十二</sup>て守護職を召／上られ閉門して居たりしを御頼有ける佐々木いかゝ思案しけるにや不應責命其事無程色あらはれ応永廿三年／十月晦日公方より義嗣卿を召取りり林光院へ押籠申嚴／敷守護を居置ける義嗣御出家有て法名道繩と申是は故／鹿苑院殿の御愛子にて後々には當公方義持公を御隠／居なさしめ此若君に一度天下をもたせ可被申よし思召／籠られけれ共不幸にて北山殿早く御他界にて義嗣公は／天下の御望無之といへ共當公方と内々は御中不和と聞へし（12オ）去に依て去年伊勢国司動乱せし時近習の輩義嗣卿／をすゝめ申てひそかに御謀反を思召立ける然共勢州無程／鎮りければ力なく此事思召止せるに又関東にて鎌倉殿と／管領中悪敷なり動乱の由聞へければ義嗣卿より御帰／依の禅僧を潛に鎌倉へ御下し有て上杉入道禪秀を／御かたらひあり持氏公の伯父新御堂小路殿をも頼給ひけり／満隆より禪秀を招き評定有ければ禪秀申けるは持氏公御／政道悪敷して諸人背中事多し某諫め申といへ

一 応永廿二年四月廿五日鎌倉政所にて御評定の時犬懸<sup>一</sup>の家人常陸國の住人越幡六郎其科有<sup>二</sup>之所帶を没收<sup>三</sup>せらるゝ禪秀さしたる罪科にあらず不便之由扶持せらるの／間以<sup>四</sup>之外に御氣色を蒙り

ける禪秀は道の常たる事を／諫す法外の御政道に隨ひ奉りて職に居て何の益か／あらむと述懐して同五月二日管領職を上表申されし／かはかやうの事跡々上意を奉令輕御立腹あり則収上表／畢同月十八日に故大全の子息安房守憲基管領に被補／今年何となく鎌倉中騒動して近国の兵共忍／＼に参り／ける七月廿日被仰付皆国々へ被帰其年は暮にけり（11ウ）其頃京都にて將軍家の御弟權大納言義嗣卿<sup>十</sup>は御兄当／公方を可奉失<sup>十一</sup>よしひそかに思召立事有て便宜の兵を／御催し有ける其時分佐々木六角御勘氣<sup>十二</sup>て守護職を召／上られ閉門して居たりしを御頼有ける佐々木いかゝ思案しけるにや不應責命其事無程色あらはれ応永廿三年／十月晦日公方より義嗣卿を召取りり林光院へ押籠申嚴／敷守護を居置ける義嗣御出家有て法名道繩と申是は故／鹿苑院殿の御愛子にて後々には當公方義持公を御隠／居なさしめ此若君に一度天下をもたせ可被申よし思召／籠られけれ共不幸にて北山殿早く御他界にて義嗣公は／天下の御望無之といへ共當公方と内々は御中不和と聞へし（12オ）去に依て去年伊勢国司動乱せし時近習の輩義嗣卿／をすゝめ申てひそかに御謀反を思召立ける然共勢州無程／鎮りければ力なく此事思召止せるに又関東にて鎌倉殿と／管領中悪敷なり動乱の由聞へければ義嗣卿より御帰／依の禅僧を潛に鎌倉へ御下し有て上杉入道禪秀を／御かたらひあり持氏公の伯父新御堂小路殿をも頼給ひけり／満隆より禪秀を招き評定有ければ禪秀申けるは持氏公御／政道悪敷して諸人背中事多し某諫め申といへ

とも／忠言逆耳御氣色あしく成結句御外戚の人々申掠御不／審を  
被蒙るといへ共誤のなけれは鰐の口を遁れ候へき世は／唯為恩に  
仕へ命は依義軽しと申候へはケ様に不義の御政道（12 ウ）積りは  
てゝやがて謀反人有世をくつかへさん事近く候か／内々承る子細  
も〔候〕御他人に世をとられさせ給ん事を御当家／の御歎き申て  
も余り有事にて候扱又君も去應永十七年の／秋佐介入道か讒言に  
て危き御目を御覽せし御恨忘させ／給はすは今京都の大納言家よ  
り御頼候こそ幸にて候兼て／思召立此時御運を御ひらき候へ京都  
の御下知を公方の御教書／と号し禪秀取持かたらひ候は／於関東  
は誰有てか可不參／不日に思し召立鎌倉を攻落し押て御上洛あら  
は天／下の反復まのあたりにて候は／すゝめける満隆大に喜ひ  
内々／存る子細有といへとも身に於て更に望なし甥の持仲猶子に  
／定候間是を取立給はれとて一味同心有ければ秋の初より禪秀  
(13 オ) 病氣の由披露して引籠謀反を起す大懸の郎等／國々より  
兵具を俵<sup>三</sup>入兵糧の様に見せて人馬に負せて／上り集りければ人  
更にしる事なし新御堂殿の御内書に／禪秀副状にて廻文を遣し京  
都よりの仰にて持氏公<sup>并</sup>憲基を可被迫罰由頼仰られければ御請申  
人々は千葉介／兼胤岩松治部大輔入道天用兩人は禪秀の婿なれば  
不<sup>及</sup>申／渋川左馬介舞木太郎兒玉党には大類倉賀野丹党の者／共  
其外荏原連沼別府玉井瀬山瓶尻甲州には武田安芸／入道信満は禪  
秀の舅なれば最前に来る小笠原の一族／伊豆には狩野介一類相州  
には曾我中村土肥土屋常陸には名越／一党佐竹上総介小田太郎治

朝府中ノ大掾行方小栗下野に那須（13 ウ）越後入道資之宇都宮左  
衛門佐陸奥には篠川殿御頼申間蘆／名盛久白河結城石川南部葛西  
海東四郡の者共皆同心／す鎌倉東国衆には木戸内匠助伯父甥<sup>二階</sup>  
堂佐々木一類を／初として百余余同心す斯て國々調儀終て同十月  
二日／戌<sup>亥</sup>成<sup>斗</sup>新御堂殿<sup>并</sup>持仲御所忍て殿中より御出西御門／宝寿  
院江御出有て御旗を上らるゝ大懸の郎等屋部岡／谷の両人の手の  
者を引卒其夜○辻へ下り所々堀切鹿／垣を結渡し矢倉を揚る楯を  
つき家々の幕を打／一揆の旗を打ちたり禪秀は御所へ参り持氏公  
可奉<sup>傳</sup>◆取／支度しける持氏は折節御沈醉有て御寝<sup>半</sup>〔寝〕の左傍  
に「シン」成ける<sup>ニ</sup>木戸／將監御座<sup>近</sup>を〔「を」の左傍に  
「〇」〕参奉驚世<sup>は</sup>かやうに乱れしと申ける持氏さは（14 オ）あ  
らし禪秀は以之外違例之由聞召今朝一男中務出仕／いたしけるが  
存命不定の由<sup>ニ</sup>てこそ帰宅せしと被仰ける／將監夫は謀反の<sup>争</sup>斗事  
に虛病仕候只今御所中へ敵乱入／候はん分内せまく妨に馬のかけ  
引不被叶一間途御出有佐／介へ御入候へと申程こそ有けれ御馬に  
めし塔辻は敵箭を焼て／警固しける間岩戸の上の山路を廻り十二  
処に懸り小坪／を打出前浜を佐介へいらせ給ふ御供には一色兵部  
大輔子息左馬／助同左京亮讃州兄弟掃部助同左馬助童崎尾張守嫡  
子伊／勢守品川左京亮同下給守梶原兄弟印東次郎左衛門尉新／田  
の一類田中木戸將監満範那波掃部助島崎大炊助海上筑後守／同信  
濃守梶原能登守江戸遠江守三浦備前守高山信濃守（14 ウ）今川  
三河守同修理亮板倉式部丞香河修理亮昌山伊豆守／筑波源八同八

郎薬師寺常陸介佐野左馬助一階堂小滝完／戸大炊助同又八郎小田

宮内少輔高瀧次郎以下御供人五百騎／安房守憲基は夢にも是を知

らす酒宴しておはしける／上杉修理太夫三十騎斗りにて馳来禪秀

入道新御堂殿并持仲／公を勤メ申御所をも取籠奉り口今はへも發

向する処にケ様に／ゆう／と渡らせ給ふそやと呼りければ憲基

は少もさはかす／何程の事があるへき先其大将の満隆は先年雑説

以外にて／御大事に及び候を親にて候大全が蒙レ恩御命を扶り給

ひ何の間／に我らに向ひ左様の惡事思ひ立給はゝ天のせめ遁るへ

からす又／禪秀は去應永九年の夏奥州伊達大膳大夫退治の時赤館

の（15才）

（未完）

[braries/kiyou/56/pdf/09-taguchi.pdf](http://braries/kiyou/56/pdf/09-taguchi.pdf) 等。

（2） 東博本系統及びそれと関係する三本の本文特徴について  
は注（1）に前掲の「早稲田大学図書館新収『異本鎌  
倉大草紙』解題」を以て参照いただきたい。取りわけ、三本  
の中では前二者に近い。

### 注

- (1) 「鎌倉大草紙」伝本書誌田録稿（（10011・九、〇四・九  
『古典遺産』五三、同五四）・早稲田大学図書館新収『鎌倉  
大草紙』について」（1100四・三）『早稲田大学図書館紀要』  
五一。PDF版 [http://www.wul.waseda.ac.jp/Libraries/Ki  
you/51/pdf/019-030.pdf](http://www.wul.waseda.ac.jp/Libraries/Ki<br/>you/51/pdf/019-030.pdf)）・「鎌倉大草紙」一刊行本文の性質  
にハシテ——『史籍集覽』所収本文の形成情況——」（1100  
五・一）『日本文学研究』（同名別誌）四四）・「鎌倉大草紙」  
原態本文への遡及」（1100五・三）『軍記と語り物』四一）・  
「早稲田大学図書館新収『異本鎌倉大草紙』解題——東博本系  
統本文の特徴紹介として——」（1100九・三）『早稲田大学図  
書館紀要』五六。PDF版 [http://www.wul.waseda.ac.jp/Li  
braries/kiyou/56/pdf/09-taguchi.pdf](http://www.wul.waseda.ac.jp/Li<br/>braries/kiyou/56/pdf/09-taguchi.pdf)